

第四次長野市教育振興基本計画 施策検討資料

基本的方向 1 子どもたちの「生きる力」を育成する学校づくりの推進

基本施策 1-1 社会変化に応じた教育の推進

長野市が目指す「明日を拓く深く豊かな人間性」を育む教育の姿の実現に向けて、急速な AI の進展や少子・人口減少といった社会の変化に対応し、力強く生き抜く子どもたちの資質・能力を育みます。

また、子どもの発達段階に応じたきめ細かな教育を基盤とし、幼児期から小・中・高へと切れ目なく続く学校種間の連携と、家庭・地域・学校の協働を推進し、深い学びを確かなものにします。

基本施策の目指す内容

子どもたちの「好き」「得意」を育み、「得意」を伸ばす教育を通じて、AI が急速に進展する社会においても、思いやりや感動する心などの深く豊かな人間性を育み、意欲を持って主体的に学び行動する心身共に健やかな成長を支援します。また、発達段階に応じたきめ細かな教育を基盤とし、学校種間の連携、家庭・地域・学校の連携を推進し、深い学びを確かなものにします。

施策 1-1-〇 架け橋期の教育の充実

〇主な取組状況等

- ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が情報交換を行い、架け橋期のカリキュラムの作成や活用方法について協議することを通して、幼保小の接続に関する共通理解を深め、連携の充実を図っています。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園では、幼児期の育ちや学びを小学校教育につなげることができるよう、カリキュラム（アプローチカリキュラム）作りや公開保育、懇談を通して、小学校との連携を図っています。
- ・小学校では、主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことができるよう、カリキュラム（スタートカリキュラム）作りや公開授業、懇談を通して、幼稚園・保育所・認定こども園との連携を図っています。

目指す内容

「子どもの育ち」を大切にした幼・保・小の接続の連続性を重視しながら、「架け橋期（幼児期と小学校教育の接続期）」における教育の充実を図ります。「遊び」や「生活」を通して、夢や目標を持ち努力し続ける力、自律心や創造性等の育成を目指します。

施策 1-1-〇 小・中学校の教育の充実

○主な取組状況等

- ・教育振興基本計画における学校教育分野を中心とした実施計画を定め、子どもたちの主体的・対話的で深い学びの実装を目指した各校の取組を支援しています。
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指し、デジタル学習基盤を前提とした学びを推進しています。
- ・全国学力・学習状況調査や AI 学習支援ソフト、英語技能検定、非認知能力を可視化するアセスメント等のデータを活用し、指導や教育課程の改善・充実に取り組んでいます。
- ・豊かな人権感覚や他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育むことができるよう、教育活動全体を通じた日常的な人権教育・道徳教育の一層の充実を図っています。
- ・子どもが運動することの楽しさや心地よさを実感できるように、発達段階に応じた多様な運動機会を提供しています。
- ・体育学習を充実させるために、教職員研修や実技講習会、体育授業への講師派遣等を実施しています。
- ・英語教育の充実と国際理解教育の推進を図るため、ALT を配置するとともに、ALT を対象とした、授業づくりや指導方法の研修を行っています。
- ・次代を担う子どもたちの国際感覚の醸成と異文化理解推進のため、姉妹都市である米国クリアウォーター市、友好都市である中国石家庄市との友好・親善関係を深めています。
- ・冬季オリンピック開催を契機に始まった「一校一国運動」等の国際理解教育に取り組む学校を支援しています。
- ・急速に AI 等のデジタル技術が進展する時代を生きる子どもたちに必要な情報リテラシー教育に取り組んでいます。
- ・「第四次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動推進施策を進めています。

目指す内容

主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善、ICT機器の活用等による「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的な充実を図ります。さらに、発達段階に応じた運動機会の提供をするとともに人権・道徳教育や AI 時代に対応する情報リテラシー教育などを幅広く展開することで、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養を目指します。

施策 1-1-〇 高等学校・大学等の教育の充実

○主な取組状況等

- ・市立長野高等学校では、総合学科として、生徒が自分の将来に対する自覚を深め、個々の進路に向けた学習を主体的に選択できるよう、以下の内容等について、系統的・実践的な指導を実施しています。
- ・キャリア教育を重視し、大学等の外部人材とも連携して、体系的・探究的な学びである「翼プロジェクト」を推進
- ・中高一貫校として、6年間の探究的な学習を通した基礎学力の定着と確かな学力の育成
- ・国際交流を通じた異文化理解や、国際的な視野を持つための機会の提供
- ・部活動を通じた健全な心身および技能の向上

・学校法人等が行う教育施設の拡充、大規模施設の整備、学科新設等に要する経費に対する補助を行い、大学・専門学校等高等教育機関の教育環境の充実を支援しています。

目指す内容

総合学科としての市立長野高等学校の特長を生かして、学習活動、部活動、探究活動など特色ある教育を充実させ、生徒一人一人の個性を生かした多様性と魅力あふれる高等学校づくりを進めます。

また、中高一貫校として系統的な学習を通じた確かな学力の育成を図るとともに、大学・専門学校等高等教育機関との協働を通じて、持続可能な社会の創り手となる高度で専門性を持った人材の育成を目指します。

施策 1-1-〇 家庭・地域等・学校の協働の推進

〇主な取組状況等

- ・小・中学校における「長野市コミュニティスクール」の導入により、学校・家庭・地域の協働のもと、「地域と共にある学校づくり」を進めています。
- ・発達段階に応じた小・中・高のキャリア教育の向上を図るために、産・学・官・公・民との連携、実践研究の推進、高校生の探究的な学びに対する支援、職場体験学習の情報提供等の支援を行っています。
- ・児童生徒の「社会課題の解決に向けた挑戦する力」や「他者と協働による解決策の探究する力」を育むために、地域や企業と連携し、アントレプレナーシップ教育を推進しています。
- ・中学生期の文化・スポーツ活動の充実を図るために、地域や関係諸団体と協働しながら、部活動の地域展開を進めています。

目指す内容

学校・家庭・地域等の協働のもと、子どもたちが未来を切り拓くために求められる資質・能力とは何かを地域社会と共有した上で、企業と連携したキャリア教育等の充実、中学生期の文化・スポーツ活動の充実を図る部活動の地域展開などを推進し、子どもたちの豊かな成長を支える学習環境の構築を目指します。

施策 1-1-〇 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの協働の推進

〇主な取組状況等

- ・全ての子どもたちに多様性ある集団の中での学びを実現するために、「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方について（答申）」に沿った学校間連携等の支援を行っています。
- ・未就学児を含めた小・中学校の保護者に対し、答申について丁寧な説明を行うとともに、地域の理解も得ながら、答申の具現化に向けた対話を進めています。

目指す内容

子どもたちの発達段階を踏まえながら多様性ある集団で学び合える豊かな学習環境を構築していくために、「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方について」（答申）に沿った取組を進め、新たな学びの場の創造を目指します。

基本施策 1-2 全ての子どもたちを包み込む学校づくりの推進

子どもや家庭が抱える課題が複雑化する中、多様な子どもたちが互いに認め合い、共に学び合える包摂的（インクルーシブ）な学校づくりを推進します。

また、一人一人の声に耳を傾け、それぞれの教育的ニーズに応じた多様な学びの場を提供することで、誰もが安心して自身の能力を発揮できる環境を整備します。さらに、様々な関係機関や専門人材と協働し、相談・支援体制を充実させることで、全ての子どもを包み込み、一人一人を大切にする教育を一層推進していきます。

基本施策の目指す内容

子どもの声と個性を尊重し、誰もが安心して自分らしく学べる包摂的（インクルーシブ）な教育環境を実現します。関係機関等との協働の下、一人一人の教育的ニーズに応じた連続性のある学びの場と、子どもや家庭の実態に寄り添う支援体制を構築し、全ての子どもが自身の可能性を最大限に伸ばすことができる学校づくりを目指します。

施策 1-2-〇 子どもの気持ちを尊重し互いを認め合う教育の推進

○主な取組状況等

- ・市長が小・中学校を訪問して子どもと意見交換を行うスクールランチミーティングや、児童生徒が市議会議場で提案を発表する子ども議会等を通して、子どもたちの意見を聴く機会を確保するとともに、意見を踏まえた事業の実施に取り組んでいます。【新規】
- ・共生社会の実現に向けて、特別支援学校に在籍する児童生徒が地域の小・中学校に副学籍を置きながら同年代の子どもたちと共に学ぶ体制を構築しています。
- ・人権教育や道徳教育を通じて、障害者や高齢者の人権、性の多様性等の人権課題について学ぶ機会を充実させることで、児童生徒の人権感覚を磨き、深く豊かな人間性を育む取組を推進しています。
- ・いじめ等の未然防止や早期発見・対応を図るため、人権教育や道徳教育、「SOSの出し方に関する教育」の充実を進めるとともに、専門機関等との連携を強化しています。
- ・いじめ防止対策推進法に基づき、学校では「学校いじめ防止等のための基本的な方針」、市教育委員会では「長野市いじめ防止等のための基本的な方針」に沿った対応を推進しています。また、いじめ事案については、「長野市いじめ問題対策連絡協議会」を通した関係機関・団体との連携、深刻化している事案については「長野市いじめ問題調査・解決チーム」と連携した対応を図っています。

- ・情報社会におけるルール等を理解し、インターネット上のトラブルから身を守るために、情報モラルに関する動画教材等を整備し、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度の育成を支援しています。【新規】

目指す内容

子どもたちの声を直接聴き、市政に生かす取組をはじめ、いじめ問題の未然防止や早期発見・対応を図るとともに、障害の有無に関わらず共に学ぶ共生社会の推進や多様性を尊重する人権・道徳教育の充実を図ります。

施策 1-2-〇 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

〇主な取組状況等

- ・一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うための特別支援教育支援員の学校配置のほか、学校を訪問して指導・助言を行う特別支援教育巡回相談員等の派遣、特別支援学級に対する環境整備を行っています。
- ・児童生徒が適切な指導・必要な支援を受けられるよう、学識経験者や専門医等で構成される教育支援委員会において就学判断を行っています。
- ・医療的ケアなどの特別な支援を必要とする児童生徒への支援体制を構築しています。
- ・小学校から中学校への進学時の支援に有効な情報共有や引継ぎを確実にを行うことを目的とした「移行支援会議」を開催するなど、小学校と中学校の教職員が連携することで、新しい環境での学習や生活にスムーズに移行できるような体制づくりを進めています。

目指す内容

児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制を構築するとともに、学校間の円滑な連携・引継を推進することで、安心して学べる環境づくりを目指します。

施策 1-2-〇 多様な子どもや家庭に対する支援の充実

〇主な取組状況等

- ・他者からの影響だけでなく、自律心も測ることのできるアンケート調査の活用等を通じて、個別支援の充実、学級づくり、不登校やいじめの防止のために重要な児童生徒の理解を促進しています。
- ・教育相談担当指導主事のほか、スクール・カウンセラー やスクール・ソーシャルワーカー を小・中学校に派遣し、福祉・医療関係機関と連携して、子どもや保護者の悩みや問題の解決に向けた支援を行っています。
- ・不登校児童生徒の社会的自立のために、様々なニーズに応じた多様な居場所として、学校の内外に教育支援センターを設置するとともに、スクール・ソーシャルワーカーや訪問型

アウトリーチスタッフの派遣等により、子どもに寄り添いながら、適切な学びの場への接続等を図っています。

- ・フリースクール等民間施設や団体と連携・協働し、情報共有しながら、支援の充実を図っています。【新規】
- ・外国籍等児童生徒への日本語指導・生活指導の充実を図るため、日本語指導教室を設置するとともに、日本語指導センター校の指定や日本語巡回指導員等の派遣などを行っています。
- ・学校教育法第 19 条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して学用品費や給食費等の援助を行っています。
- ・経済的な理由で高等学校等での就学が困難な学生を支援するために、奨学金の貸付を無利子で行っています。

目指す内容

関係機関との協働による相談体制の整備、専門人材の活用、多様な学びの場の確保などを通じて、一人一人の実態や家庭に寄り添った支援を目指します。

基本施策 1-3 安全・安心で健やかな成長を支える学習環境の整備

「防災・防犯」「保健・衛生対策」「食育・給食」の包括的な環境整備と体制構築を進め、子どもたちが自ら身を守り、毎日を安心して健やかに学習できる安全・安心な環境の実現を目指します。

基本施策の目指す内容

「防災・防犯」「保健・衛生対策」「食育・給食」の包括的な環境整備と体制構築を進め、子どもたちが自ら身を守り、毎日を安心して健やかに学習できる安全・安心な環境の実現を目指します。

施策 1-3-〇 安全・安心な学習環境の整備

〇主な取組状況等

- ・令和3年2月に策定した長野市学校施設長寿命化計画に基づき、引き続き、老朽化対策・長寿命化対策を進めています。
- ・災害時の避難所にもなる学校施設の環境を早急に改善するため、特別教室・体育館へのエアコン整備や校舎等のトレイ洋式化を進めています。【新規】
- ・過去の災害等を教訓に、各学校の学校安全計画や危機管理マニュアルが、より実践的なものとなるように見直しを実施しています。
- ・地震や台風などの自然災害が発生し、避難が必要になったときの対応など、様々な状況を想定した実践的な安全防災教育を、家庭・地域や警察・消防などの関係機関との連携・協働により進めています。
- ・学校・地域の実情に合わせた交通安全教室を実施し、児童生徒が交通安全についての正しい知識を身に付けられるよう指導を行っています。
- ・自分の身を自ら守り、多様化する犯罪に巻き込まれないために正しい知識や対処方法を学習し、防犯訓練などを実施しています。
- ・「スクール・ネットワーク・メール」の運用により、不審者や危害獣等に関する情報を保護者等にメールで配信しています。

目指す内容

学校施設の計画的な改修や長寿命化を進めるとともに、危機管理マニュアルの整備や実践的な訓練を実施し、災害時の対応力を強化します。

また、警察・消防、家庭・地域との連携による交通安全教室や防犯訓練等を通じ、子どもたちの「自ら身を守る意識」を育成します。

施策 1-3-○ 学校保健の推進

○主な取組状況等

- ・児童生徒を対象とする学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、疾病の早期発見と予防による健康の保持・増進を図っています。
- ・安全で良好な学校環境を維持・管理するため、飲料水や照明環境、教室の換気など学校安全保健法に基づく環境衛生検査を適切に実施します。
- ・学校における石けんを使用した手洗い、換気の励行等、感染予防対策の習慣化について周知するとともに、これまで学校における感染例が少ない感染症の罹患者が複数確認された場合には、市保健所、県教育委員会、医師会等関係機関と連携し、感染拡大防止対策に取り組めます。

目指す内容

複雑化・多様化する子どもたちの健康課題に対応するため、健康診断や環境衛生検査を適切に実施するとともに、健康教育の推進及び感染症対策の習慣化を図ることで、健やかな育ちを支える学習環境を学校、教育委員会、地域の医療・保健機関等が連携して構築していくことを目指します。

施策 1-3-○ 学校保健の提供・食育の推進

○主な取組状況等

- ・安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食センター及び学校給食共同調理場の施設や設備機器の維持修繕・更新を行っています。
- ・学校での食物アレルギー対応や給食のアレルギー対応食提供などを適切に行うため、長野市教育委員会の「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針 食物アレルギー対応マニュアル」に基づく対応を行っています。
- ・各学校給食センターにおいて、管内小・中学校の食物アレルギー担当者との連絡会を開催し、エピペン講習の動画や食物アレルギーに関する研修資料を配布するなどしながら、教職員との情報共有を図っています。
- ・学校給食センターの栄養教諭や調理職員等が学校を訪問したり、作成した動画を視聴したりすることを通して、健康で規則正しい生活を送るためにはバランスのとれた食事が大切であることや、自ら食を管理できるよう、食育を推進しています。
- ・家庭向けの「食育だより」の発行など、家庭に対する啓発を行っています。
- ・地域食材の使用割合を高めるため、地元産食材をふんだんに使用した「地域食材の日」献立を提供するなど、地産地消を推進しています。

目指す内容

安全・安心で栄養バランスの取れた学校給食の安定的な提供と、学校給食を「生きた教材」として活用した食育の推進など、子どもたちの豊かな心と健やかな体の成長を支える学習環境を、家庭・地域・学校が協働して構築することを目指します。

基本施策 1-4 教職員の資質・能力の向上

高度専門職としての専門性と指導力を備え、新たな教育課題やニーズに対して自ら学び続けられるよう、教職員の資質・能力の向上に取り組むとともに、働きやすさと働きがいとを両立し、子どもと向き合う時間を確保することで、児童生徒一人ひとりに寄り添った質の高い教育を実現します。

基本施策の目指す内容

高度専門職としての専門性と指導力を備え、新たな教育課題やニーズに対して自ら学び続けられるよう、教職員の資質・能力の向上に取り組むとともに、働きやすさと働きがいとを両立し、子どもと向き合う時間を確保することで、児童生徒一人ひとりに寄り添った質の高い教育を実現します。

施策 1-4-○ 教職員の学びを支える研修・研究の体系的な充実

○主な取組状況等

- ・ 県・松本市・長野市の教育センターでの研修を可能にし、教職員の自主性や主体性を大切にしながら、キャリアステージに応じた資質・能力の向上を支援しています。
- ・ 教育センターにおいて、教育課題や社会的背景を踏まえた研修講座を実施するとともに、各校のニーズに応じて指導主事が学校に直接出向いて研修を実施しています。
- ・ 教職員が校内で同僚と共に学び合うことができるよう、校内研修用の動画コンテンツの作成・配信に積極的に取り組んでいます。
- ・ 教職員個人が様々な方法・場（教育センター研修講座、公開研究会、教育機関、教育諸団体、県外視察など）を通じた研修履歴を把握し、今後の研修計画に役立てるシステムを構築しています。
- ・ 社会の急速な変化に対応した新しい学校づくりの推進に向け、ミドルリーダー等の意識向上を目指した研修を充実させています。
- ・ 各教科・領域の本質的な学びを追究するための実践研究を推進し、その成果を発信・共有しています。
- ・ 児童生徒一人一人の様子を把握し、個々の特性や状況に応じた指導に生かせるように、ICTやAI活用についての研修を充実させています。

目指す内容

高度専門職としての専門性と指導力を備え、新たな教育課題やニーズに対して自ら学び続けられるよう、教職員の資質・能力の向上に取り組みます。

施策 1-4-○ 教職員の働きやすさと働きがいの両立

○主な取組状況等

- ・教職員がワーク・ライフ・バランスとウェルビーイングを実現し、活き活きと子どもたちと接することで、質の高い授業を実現できるよう、教職員にとって「働きやすい環境づくり」と「心身の健康を保ち、働きがいを感じる環境づくり」を進めています。

目指す内容

働きやすさと働きがいを両立し、子どもと向き合う時間を確保することで、児童生徒一人ひとりに寄り添った質の高い教育を実現します。

基本的方向 2 社会参画と生涯学習の環境づくりの推進

基本施策 2-1 社会教育の更なる推進

社会教育は、生涯にわたって学ぶことができる社会の実現を支える大きな柱の一つです。生涯学習センターや、市立公民館・市交流センター、図書館など社会教育施設を活かすとともに、また学校以外の場でも青少年の健やかな成長への取り組みを充実させます。

基本施策の目指す内容

誰もが生涯にわたり自由に学べるまちを目指します。
青少年が健やかに育つ環境を目指します。

施策 2-1-〇 社会教育を推進する体制づくり

○主な取組状況等

- ・生涯学習を総合的・体系的に推進するため、生涯学習センターにおいて学習情報の提供を行っています。
- ・講座やサークルの指導者として活躍している人や専門的な知識・技能を持っている人などに長野市生涯学習リーダーバンクに登録してもらい、市民の学習要求に応じた活動の場を提供しています。
- ・生涯学習センターでは、生涯学習の拠点として自主企画講座や共催講座を開催しているほか、学習室を貸出しています。
- ・市立公民館・市交流センターは、身近な学習施設として成人学校・教養講座のほか各種学級・講座を開催しているほか、生涯学習活動を行う団体等に学習室等を貸出しています。
- ・生涯学習センターは、多様化する市民の学習ニーズを捉え、生涯学習情報の提供や魅力的な自主企画講座の開催など、生涯学習の拠点施設としての役割を果たしていく必要があります。
- ・市立公民館・市交流センターが住民の生涯学習や地域活動の拠点施設としてより利便性を高い施設となるように運営方法を再検討する必要があります。

目指す内容

生涯学習センターの拠点としての機能を充実させ、市立公民館・市交流センターと連携した運営体制を強化することにより、社会教育の充実を目指します。

施策 2-1-〇 図書館から広がる読書活動の推進

○主な取組状況等

- ・市立図書館は、2つの本館（長野図書館、南部図書館）及び市立公民館・市交流センター28館に設置している分室のほか、移動図書館車が市内92か所を巡回しています。
- ・赤ちゃんの豊かな心の成長と、家族との絆を深めるきっかけを提供する「おひぎで絵本」事業を実施しています。
- ・「第四次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動推進施策を進めています。
- ・図書館システムの充実による資料管理の効率化を進めるとともに、スマホ利用券の普及など利便性の向上を図ります。あわせて郷土資料のアーカイブ化を進めていきます。

目指す内容

長野図書館及び南部図書館を中心として、誰もが読書に親しみ、知識・教養・豊かな心を育める読書環境の充実を目指します。

施策 2-1-〇 青少年が健やかに育つ取り組みの充実

○主な取組状況等

- ・地域の教育力の低下が指摘されていることを踏まえ、地域社会の中で子どもたちを見守り育てることへの意識を高めていく必要があります。
- ・地域における子どもの体験活動の機会を増やしていくために、住民自治協議会や子ども会育成会などが実施する地域の子どもたちの異年齢集団活動や、地域の子どもたちと地域の大人が広く世代間交流できる活動に要する経費の一部を補助する「子どもわくわく体験事業補助金」を交付しています。
- ・子どもたちが野外で五感を使って活動する場が減少していることから、地域主体で実施する子どもたちの体験事業を支援していく必要があります。

目指す内容

子どもたちが豊かな自然環境や地域とのつながりの中で多様な体験を重ね、自ら考え行動できる力と思いやりや社会性を身に付けることができる取り組みの充実を目指します。

基本施策 2-2 多様なニーズに応じた学びの機会の充実

生涯学習センターや市立公民館・市交流センターなどにおいて、生涯を通じて学ぶ機会を得ることができるとともに、社会の変化による必要性や、多様な価値観に基づく様々な学びの意欲に応える学習機会の充実に取り組みます。

基本施策の目指す内容

生涯学習センターや市立公民館・市交流センターにおいて各世代や社会の変化に即した講座等が開催され、時代と価値観に合った学びを得ることができる。

施策 2-2-〇 生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりの推進

〇主な取組状況等

- ・市民一人一人が、生涯のあらゆる場面で学びたいときに学ぶことができるように、学習の場や機会の充実を図る必要があります。
- ・市の広報、地区内回覧、市のホームページ、生涯学習だより、公民館報や交流センターだよりなど、様々な方法を活用し講座等の学習情報を提供しています。
- ・教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会の提供に努めています。
- ・障害に配慮した学習環境づくりに努めます。
- ・市立公民館・市交流センター等で生きがいづくり、健康づくり、地域活動のきっかけづくりを目的とする講座を開催することで、高齢者が豊かな経験や知識を生かし、地域社会に貢献できるよう支援しています。

目指す内容

全ての年代に対して学びへの関心を深めるよう分かりやすい学習情報を提供するとともに、生涯を通じて学習活動に参加できる環境づくりに取り組みます。

施策 2-2-〇 時代の変化や多様な価値観に応じた学習機会の提供

〇主な取組状況等

- ・市民対象の人権教育講座など、あらゆる差別を解消するための学習を、各地区住民自治協議会とも連携しながら、市立公民館・市交流センターなどで行っています。
- ・誰もが仕事と家庭生活や地域活動等のバランスを取りながら、個々の状況に応じた多様な生き方を選択できるよう、男女共同参画の視点を取り入れた学習機会を提供しています。
- ・生涯学習センターでは、親子で楽しめるイベントを実施し、親子の学びを通して親子のふれあいの機会を提供します。【新規】
- ・生涯学習センターや市立公民館・市交流センターにおいて、社会の要請や市民のニーズをくみ取りながら、次世代育成（家庭教育支援）、地域の学び、ICT、高齢者の生きがいづくり、文化芸術、レクリエーション、環境や消費生活に関するものなど、興味関心に応えた、あるいは新たな学びへの意欲を引き出す講座等を提供します。【新規】
- ・外国籍の市民等に対して日本語を学習する機会を提供するとともに、日本語を指導するボランティアの育成をしています。

- ・市民の国際感覚の醸成に資するため、国際化に対応する事業を推進するとともに、国際交流事業に対する活動支援、イベント情報などの発信、国際交流コーナーの設置、国際交流イベントの開催、学校・サークル・イベントなどへの国際交流員の派遣等を行っています。
- ・教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会の提供に努めています。

目指す内容

現代社会の変化に対応し、人権感覚やジェンダー、インターネットリテラシーなど、時代の要請に応えた知識やスキルを学ぶ機会の充実を図ります。また、「人生 100 年社会」において、健康な心身の育成を目的とした健康づくりの推進や、価値観やライフスタイルが多様化する現代社会において、興味関心に応じた多彩な講座等を提供します。

基本施策2-3 市民の生涯学習活動を支える体制と環境の整備

市民や地域が主体的に取り組む学習活動が行われる場所、あるいは社会教育が展開される場所である社会教育施設を適切に維持・整備していくとともに、市民が主体的に取り組む学習活動がいっそう活発に、また広がりをもって行われるよう支援する。

基本施策の目指す内容

生涯学習センター、市立公民館・市交流センターなどの社会教育施設が適切に維持管理され、身近で居心地よく便利な場所として活用される。

市民の自主的なグループ活動が活発に行われ、個人の充足と同時に住民の交流の輪が地域に広まっていく。

施策2-3-○ サークル活動など市民の自主的な学習活動の支援

○主な取組状況等

- ・市立公民館・市交流センターで開催する成人学校・教養講座の修了者が、自主的なグループ・サークル活動に発展できるよう、助言や相談による支援を行います。
 - 高齢者の自主活動等の支援に関する関連計画 あんしんいきいきプラン（老人福祉センター事業等）
- ・学習意欲の向上や、地域住民の活動への興味関心や交流の輪が広がる一助となるようグループ・サークル活動の制作物や練習の成果を発表する場を充実させます。
また、公民館・交流センターが主催する講座の講師を依頼するなど、自らの学びを活かせる場を提供します。【新規】

目指す内容

同じ目的や趣味を持つ仲間があつまり、時間を共有し、認め合い楽しみあう環境は、市民の自主的な学習への意欲を高め、地域づくりを支える深い交流の場でもあります。こうしたサークル活動が長く活発に行われるよう支援します。

施策2-3-○ 誰もが使いやすく安全な学びの環境の整備

○主な取組状況等

- ・市立公民館、市交流センター、図書館等の社会教育施設について、公共施設等総合管理計画に基づき、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、計画的に改修、整備を進めます。
- ・公民館や交流センター、生涯学習センターの空スペースや空き教室等を活用し、市民がゆったり過ごしたり、学習したりできる場所を設置します。【新規】
- ・公民館はいっそう地域コミュニティの拠点としての機能が期待されることから、社会教育目的に加えて、地域参画や交流の場として利用の幅を広げた交流センターへの移行を進める。【新規】
 - 博物館・文化施設等に関する関連計画 長野市文化芸術振興計画

- ・市民の身近で日常的なスポーツや健康づくりの場として、市立公民館・市交流センター等を貸出しています。

○スポーツに関する関連計画 スポーツ推進計画

| | |-------| | 目指す内容 | |-------|

誰もが使いやすく安全な学習環境は、市民の生涯学習活動にとっても、社会教育の一環として提供される学習機会の場としても重要です。適切な施設の維持管理を継続するとともに必要な改修を図り、また老朽化した施設については将来を見据え計画的な整備を行います。

基本施策 2-4 学びの成果が活かされる地域づくりの促進

個人として取り組んだ生涯学習や社会教育に参加して通じて得られた学び、人と人との繋がりが、個人の充足で終わることなく、家庭においては次世代を担う子どもの健やかな成長に、地域においては様々な場面で学びの成果が活かされいきいきとした地域づくりへと繋がっていくよう支援に取り組めます。

目指す内容

生涯学習活動やその成果発表などを通して、お互いに認め合う関係性が生まれ、地域づくりの基盤となるコミュニティの強化につながる。

個人の学びや成長や「得意ごと」が地域の中で発揮され、それぞれが地域の中で自分のできることに取り組むことができる。

教育の原点である家庭教育の重要性を共有し、また学校と家庭と地域のそれぞれが持つ子どもを育てる力を連携させ、未来を担う子どもを育む。

施策 2-4-○ 地域コミュニティの基盤に繋がる生涯学習環境づくり

○主な取組状況等

- ・市立公民館・市交流センター等で生きがいづくり、健康づくり、地域活動のきっかけづくりを目的とする講座を開催することで、高齢者が豊かな経験や知識を生かし、地域社会に貢献できるよう支援しています。（再掲）
- ・地域の中の身近な図書スペースを確保し、日常的な読書活動の場、また、子どもや親子が安心して過ごせる居場所となるよう環境づくりを行います。【新規】
- ・地域の大人が子どもと大人が一緒になって活動する体験事業や地域の伝統行事を通して、子どもの学びの機会とするとともに、地域の大人と子どもの絆を深める機会を支援します。
- ・地域ぐるみで学びや文化を支える取組を推進する必要があることから、「地域を知る」「地域のつながり」「地域で協力し合う」「地域で連携する」などの観点で地域に関わる講座を企画・実施していく必要があります。
- ・地域活動や生涯学習活動などの拠点となる地域公民館について、改築・修繕などにかかる費用を補助することで、活動しやすい環境を整え、地域づくり活動を支援している。

目指す内容

個人の学びの成果が地域の中で発揮されたり、学びを通して地域の交流が促進され地域コミュニティの基盤となる人間関係が醸成されるような機会の促進と、環境づくりに取り組めます。

施策2-4-○ 学校・家庭・地域で子どもを育む取り組みの支援

○主な取組状況等

- ・市立公民館・市交流センターにおいて親子で楽しみながら学べる「親子学級」を実施するなど、家庭と地域が連携して子どもを育む場の充実を図っています。
- ・家庭の教育力の向上を目指す研修会の開催を促すために、研修会を開催した小・中学校PTAに報奨金を交付しています。
- ・赤ちゃんの豊かな心の成長と、家族との絆を深めるきっかけを提供する「おひざで絵本」事業を実施しています。（再掲）
- ・7～8か月児健康教室において、「家庭の学び講座」として子育ての重要なポイントを分かりやすく解説したリーフレットを保護者に配布・解説しています。
- ・地域における子どもの体験活動の機会を増やしていくために、住民自治協議会や育成会などが実施する地域の子どもたちの異年齢集団活動や、地域の子どもたちと地域の大人が広く世代間交流できる活動に要する経費の一部を補助する「子どもわくわく体験事業補助金」を交付しています。（再掲）
- ・子どもの自主性や社会性を育て、問題に直面したときに自ら解決する力を培い、社会的役割や責任の自覚を促すため、子ども会リーダーの養成などを通して子ども会活動の支援を行っています。（再掲）
- ・小・中学校における「長野市コミュニティスクール」の導入を通じて、家庭・地域・学校の役割を明確にしながら協働していく取組を進めています。（再掲）
- ・地域で子ども達の育成に関わる人（地域の役員、民生児童委員、育成会など）を対象にした、こどもの権利や健全育成、地域での具体的な取組等に関する講演会や情報発信・情報交換の機会を作ります。【新規】
- ・住民自治協議会と協働し、子どもたちが集まりやすい場所や店舗などを見回って声をかけ、つながりづくりを通して、青少年の被害・非行の防止に取り組んでいます。
- ・青少年に悪影響を及ぼすおそれのある環境から青少年を守るため、店舗における有害図書類の取扱いの有無や陳列方法が適正かどうかなどについて、継続的に情報確認を行っています。

目指す内容

共働きや核家族化を始め、さまざまな家庭の姿がある中で、教育の原点であり、基本的な生活習慣や社会性、倫理観などを育む家庭教育の重要性はますます増している。子育ての不安や孤立感を学校を始めとする教育・保育施設と地域で支え、子ども達が健やかにたくましく育つよう支援していく。また、複雑化する社会の中で子ども自身が被害者にも加害者にもならないよう暖かく見守る地域の力を促進していく。